

## 指宿市温泉供給事業経営戦略

団体名 : 指宿市

---

事業名 : 温泉供給事業

---

策定期日 : 令和3年3月

---

計画期間 : 令和2年度～令和31年度

---

※複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適用(全部適用・一部適用) 非適用の区分	法適用	事業開始年度	昭和12年度
事業の種類	温泉供給事業	施設名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯之里泉源</li> <li>・湯之里配湯施設</li> <li>・湯之里高架タンク</li> <li>・新田ふれあい団地ポンプ室</li> <li>・弥次ヶ湯泉源及び配湯施設</li> <li>・弥次ヶ湯団地ポンプ室</li> <li>・摺ヶ浜配湯施設</li> <li>・元湯泉源</li> <li>・摺ヶ浜泉源</li> </ul>
職員数	35人		
事業の内容	指宿市温泉供給事業は、摺ヶ浜地区、湯之里地区及び弥次ヶ湯地区的ホテル、旅館及び一般住宅に温泉を供給しており、9箇所の給湯施設と9.7kmの給湯管から構成されている。		
民間活用の状況	ア 民間委託	各温泉供給施設の点検について、民間委託を行っている。	
	イ 指定管理者制度	無し。	
	ウ PPP・PFI	無し。	

## (2) 料 金 形 態

料金の概要・考え方	宿泊施設、公衆浴場、事業・事務所、自家用に区分し、浴そうの容量別に単価を設定している。また、割増料金として、浴槽容量が増した場合と、給栓や従業員が増した場合の割増料金を設定し、さらに、最低限度料金を設定している。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	-		

## (3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29 669戸	H30 645戸	R元 622戸
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 105%	H30 103%	R元 240%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29 92%	H30 77%	R元 124%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29 —	H30 —	R元 —
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29 —	H30 —	R元 —
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29 1937%	H30 605%	R元 101%

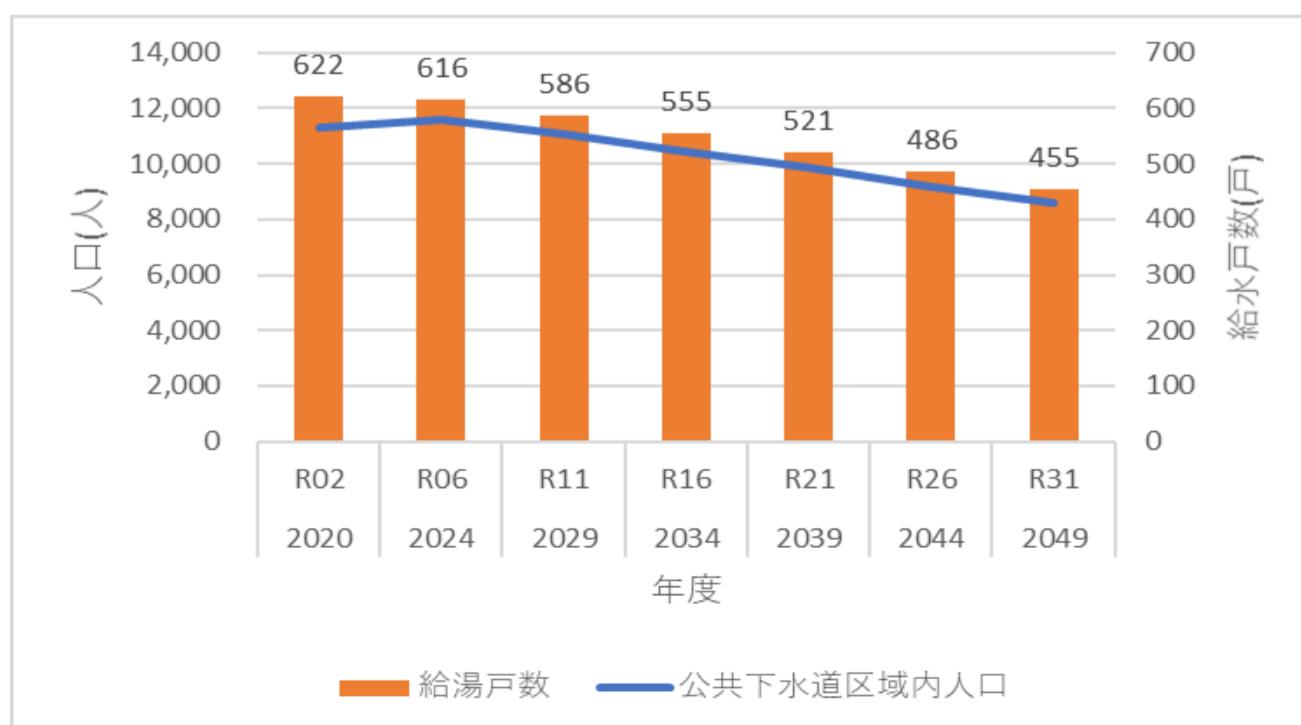
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

過去3ヶ年においては、経常収支比率及び経費回収率とも100%を超えており、健全な経営状況である。

## 2. 将来の事業環境

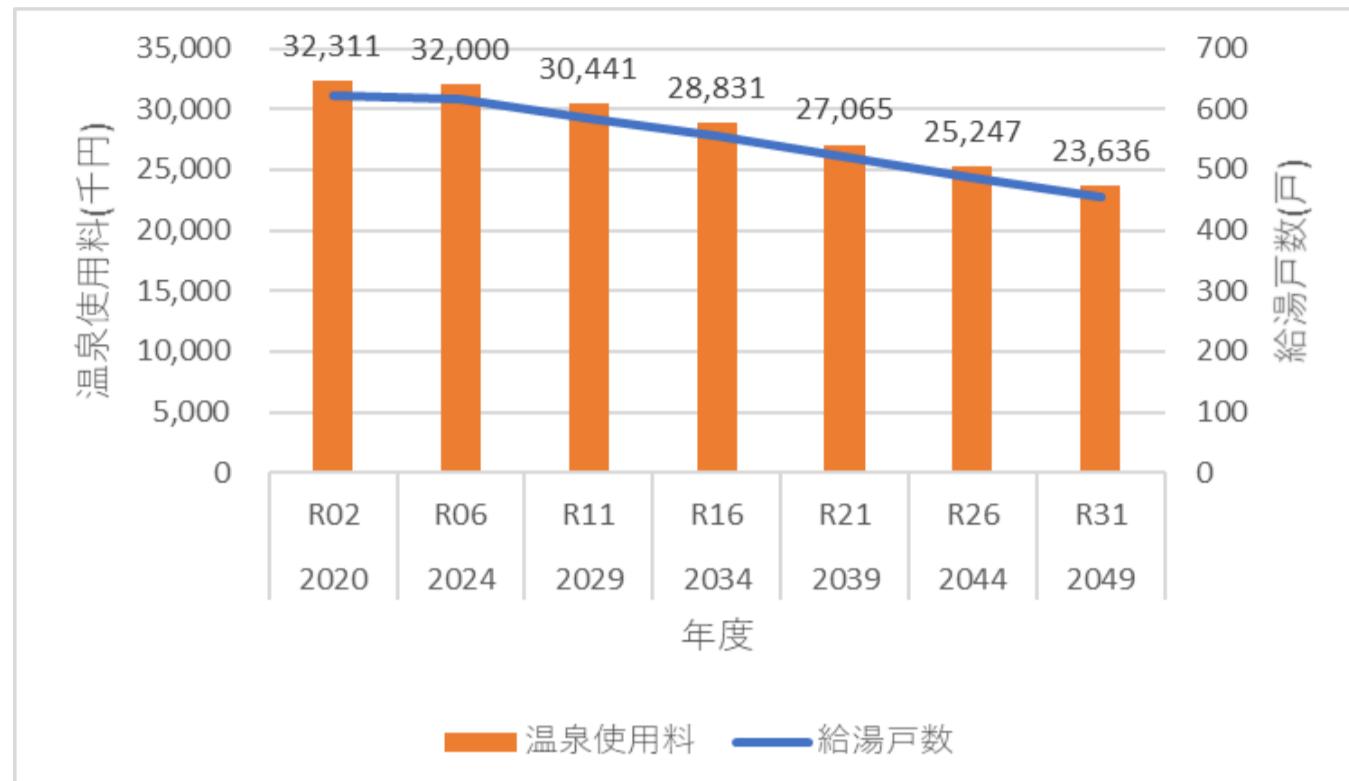
### (1) 宿泊客数（観光客数）の見通し

給湯戸数は、平成21年度の748戸に対し、令和元年度で622戸と126戸減少している。 今後の人ロ減少に伴い、給湯個数も減少することが予測され、令和11年度で586戸、令和31年度で455戸と想定している。 なお、温泉供給区域は、公共下水道区域内となっているため、公共下水道区域内人口の減少に比例するものと想定している。
--



## (2) 料金収入の見通し

現状の料金単価によれば、給湯戸数の減少に伴い、温泉使用料も減少することが予測され、令和11年度で30,441千円、令和31年度で23,636千円となる見通しである。



## (3) 施設の見通し

給湯管については、布設後50年程度経過している管渠があり、ピンポイントの布設替えが必要となっている。給湯ポンプ、圧力タンクについても、老朽化施設があるため、段階的な改築・更新が必要である。

## (4) 組織の見通し

基本的には、現状のままとする。

## 3. 経営の基本方針

指宿市独自の温泉供給サービスを、持続的かつ安定的に提供するための経営基盤を強化します。

#### 4. 投資・財政計画（收支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
  - (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>(1) 給湯管の改築・更新 給湯管の改築・更新は、内部留保資金の状況を考慮し、令和4(2022)年度から10,000千円／年の布設替え工事を行うこととする。</p> <p>(2) 温泉供給施設の改築・更新 温泉供給施設の改築・更新は、ポンプと圧力タンクの劣化が激しいことから、経過年数の古い順に交換を行うこととする。</p>
-----	---

- ## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>温泉使用料について 料金改定を検討し、必要に応じて改定を行う。</li><li>建設改良に係る財源 企業債を100%充当する。</li></ul>
-----	---

- ・料金について  
当該年度収支がマイナスとなる前に、料金改定に向けた検討を行う予定である。
- ・企業債について  
上表に示す改築・更新工事は、企業債を充当する

- Digitized by srujanika@gmail.com

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・人件費  
水道事業に職員一人分の負担金を支払っており、令和3年度以降は一定額としている。
- ・委託料に関する事項  
令和2年度予算を参考に、一定額としている。
- ・修繕費に関する事項  
1箇所の水中ポンプは、毎年更新している状況にあるので、収益的支出で当該工事分を計上している。
- ・動力費に関する事項  
令和2年度予算額を参考に、一定額としている。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けて取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現状通りとする。
投資の適正化	なし。
その他の取組	なし。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	当該年度資金収支がマイナスとなる前に、料金改定を行う予定である。
稼働率・利用者数	前出2-(1)に示すとおり。
企業債	主な改修工事については、企業債を充当する。
繰入金	なし。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	なし。
その他の取組	なし。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	基本的には、現状通りとする。
管理運営費	安心、安全を第一とした維持管理に努める。
職員給与費	なし。
その他の取組	なし。

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	指宿市は、霧島火山帯、鹿児島湾入口の阿多カルデラの中に位置することから、その副産物として、世界的にも珍しい天然砂むし温泉をはじめとする豊富な温泉資源に恵まれています。この自然発生資源を、住民及び観光客に継続的に提供することは、住民サービスの向上及び指宿市のアピール材料として意義のある事業である。
公営企業として実施する必要性	地方公営企業法の適用を受けており、より適切な事業運営を図り、透明性を持った事業経営を行う。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行う。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 ( 決 算 )	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	36,346	32,438	32,007	32,336	32,336	32,336	32,025	31,713	34,539	34,196	33,853	33,510		
	(1) 料 金 収 入	36,346	32,438	31,982	32,311	32,311	32,311	32,000	31,688	34,514	34,171	33,828	33,485		
	(2) 受 記 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他			25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
	2. 営 業 外 収 益	31	26	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(1) 補 助 金														
	他 会 計 補 助 金														
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入														
	(3) そ の 他	31	26	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	36,377	32,464	32,010	32,339	32,339	32,339	32,028	31,716	34,542	34,199	33,856	33,513		
	1. 営 業 費 用	34,161	26,128	32,675	31,531	45,717	30,670	31,094	30,612	31,505	30,960	30,502	31,408		
	(1) 職 員 給 与 費	16,502	7,676												
	基 本 給	9,749	4,716												
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	6,753	2,960												
	(2) 経 動 費	17,659	18,452	20,172	20,779	35,779	20,779	20,779	20,779	20,779	20,779	20,779	20,779	20,779	
	動 力 費			2,582	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	
	修 繕 費			4,000	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	
	材 料 費			500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
特 別 利 益	(3) 減 價 償 却 費	17,659	18,452	13,090	13,537	28,537	13,537	13,537	13,537	13,537	13,537	13,537	13,537	13,537	
	2. 営 業 外 費 用	58	90	1,432	1,409	1,396	1,447	1,493	1,547	1,603	1,625	1,651	1,681		
	(1) 支 払 利 息	58	90	132	109	96	147	193	247	303	325	351	381		
	(2) そ の 他			1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	支 出 計 (D)	34,219	26,218	34,107	32,940	47,113	32,117	32,587	32,159	33,108	32,585	32,153	33,089		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,158	6,246	△ 2,097	△ 601	△ 14,774	222	△ 559	△ 443	1,434	1,614	1,703	424		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)					2,236										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					△ 2,236										
当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)		2,158	6,246	△ 4,333	△ 601	△ 14,774	222	△ 559	△ 443	1,434	1,614	1,703	424		
緑 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)		2,158	8,404	4,071	3,470	△ 11,304	△ 11,082	△ 11,641	△ 12,084	△ 10,650	△ 9,036	△ 7,333	△ 6,909		
流 動 資 産 (J)				4,198	11,026	2,853	8,308	12,059	13,816	16,463	17,380	16,877	15,566		
う ち 未 収 金															
流 動 負 債 (K)					3,323	3,337	4,658	6,005	7,633	9,513	10,878	11,929	12,364	12,516	
う ち 建 設 改 良 費 分					3,323	3,337	4,658	6,005	7,633	9,513	10,878	11,929	12,364	12,516	
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		6	26	13	11	△ 35	△ 34	△ 36	△ 38	△ 31	△ 26	△ 22	△ 21		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						4,352									
営 業 収 益 - 受 記 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		36,346	32,438	32,007	32,336	32,336	32,336	32,025	31,713	34,539	34,196	33,853	33,510		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						13									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							4,352								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		36,346	32,438	32,007	32,336	32,336	32,336	32,025	31,713	34,539	34,196	33,853	33,510		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								13							

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	13,100	15,300			13,376	13,574	16,368	18,876	13,508	15,708	17,567	16,907
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他の	694	21,005										
計(A)		13,794	36,305			13,376	13,574	16,368	18,876	13,508	15,708	17,567	16,907
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)													
純計(A)-(B)(C)		13,794	36,305			13,376	13,574	16,368	18,876	13,508	15,708	17,567	16,907
資本的支出	1. 建設改良費	13,122				13,376	13,574	16,368	18,876	13,508	15,708	17,567	16,907
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	1,145	2,446	3,972	3,323	3,337	4,658	6,005	7,633	9,513	10,878	11,929	12,364
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他の												
計(D)		14,267	2,446	3,972	3,323	16,713	18,232	22,373	26,509	23,021	26,586	29,496	29,271
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)		473	△ 33,859	3,972	3,323	3,337	4,658	6,005	7,633	9,513	10,878	11,929	12,364
補填財源	1. 損益勘定留保資金			12,503	10,752	9,938	9,891	10,315	9,833	10,726	10,181	9,723	10,629
	2. 利益剰余金処分額	2,158	6,246	△ 4,333	△ 601	△ 14,774	222	△ 559	△ 443	1,434	1,614	1,703	424
	3. 繰越工事資金												
	4. その他の												
	計(F)	2,158	6,246	8,170	10,151	△ 4,836	10,113	9,756	9,390	12,160	11,795	11,426	11,053
補填財源不足額(E)-(F)		△ 1,685	△ 40,105	△ 4,198	△ 6,828	8,173	△ 5,455	△ 3,751	△ 1,757	△ 2,647	△ 917	503	1,311
他会計借入金残高(G)													
企業債残高(H)		19,104	31,958	27,987	24,664	34,703	43,619	53,982	65,225	69,219	74,049	79,687	84,230

## ○他会計繰入金

(単位:千円)